



議会だより

今回の題字は、^{しんたく}新宅 ^{はると}陽斗 さん（美土里小学校6年生）です。



今話題の「芸備線カープ号ラッピング列車」
（6月27日 芸備線吉田口駅にて）

6月定例会 …… 2～ 9

- ・道の駅関連 …… 3～ 6
- ・賛否表 …… 7

補正予算審査 …… 10～11

常任委員会報告 …… 12～15

一問一答

10人が**市政を問う** …… 16～21

あんな こんな

地域のかがやき …… 24

第78号

2023(令和5)年8月15日発行



安芸高田市
市議会のページ

令和5年度

専決処分を不承認

- 承認第6号 令和5年度一般会計補正予算（第2号）
- 議案第62号 令和5年度一般会計補正予算（第3号）

不承認

修正案可決

6月定例会

6月定例会を6月12日～6月29日までの会期で開催しました。

一般会計の補正予算は予算決算常任委員会へ付託しました。

（10～11ページ）

※道の駅三矢の里あきたかた関連（承認第6号、議案第62号、修正案等）については3～6ページをご覧ください。
※本号では「道の駅三矢の里あきたかた」を「道の駅」とします。

2常任委員会では、付託された議案や陳情の審査を実施しました。
（12～15ページ）

一般質問では、10人が市政を問いました。
（16～21ページ）

審査結果については賛否表をご覧ください。
（7ページ）

議案第53号

○職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、防疫等作業職員の特殊勤務手当の特例措置の廃止。

可決

議案第55号

○行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正による当該法律を引用する部分について所要の改正を行うもの。平成19年に改正を行うところを失念していた。

質疑

南澤 原因と対策は。

総務部長 事務引継ぎ等がはつきりできていなかった。今後は漏れのないように対応する。

可決

同意第2号

公平委員会委員の選任
榎原 秀克さん（八千代町）

同意

専決処分した事件の承認（5件）

承認第2号

○令和5年度一般会計補正予算（第1号）
新型コロナウイルスワクチン接種事業等

承認

承認第3号

○令和4年度一般会計補正予算（第13号）
農業集落排水事業特別会計繰出金を繰越明許費に追加

承認

承認第4号

○条例の一部を改正する条例
森林環境税の導入に伴う改正、特定小型原動機付自転車の車両区分の創設等

承認

承認第5号

○国民健康保険税条例の一部を改正する条例
地方税法施行令改正に伴う課税限度額の見直し。

承認

承認第6号

○令和5年度一般会計補正予算（第2号）
・マイナンバーカード交付等の業務経費462万2千円。
・子育て世帯生活支援特別給付金の業務に要する経費2,464万9千円。
・「道の駅」調査設計委託料450万円。

質疑

熊高 マイナンバーカードについて、国から特別な指示があるのか。

市民部長 トラブルに関して現段階で本市では報告は受けていない。また、省庁から報告も受けていない。総務省から登録手順の徹底を要請する通達が来ている。

道の駅への無印良品出店に関する議論①

承認第6号 調査設計監理委託料450万円を臨時議会を開かず専決処分*したものの

当事業は「道の駅」の休憩情報発信棟を改修するための調査設計費で、地元生産品を活用した商品開発・販路拡大、就農支援、古民家リノベーション等、地域課題解消に向けた(株)良品計画との包括連携協定に基づき、その出店を支援するもの。

※「専決処分」とは、本来は議会が議決しなければならない事件を、時間的に議会の招集ができない緊急な場合などに、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、例外的に市長が議会の議決に代わり意思決定すること。また、議会で不承認とされても専決処分の効力は失われない。

質疑

田邊 臨時議会を開く時間があったように思うが、専決処分をしなければならなかった理由は。

産業部長 先方が、本年12月での出店を希望されており、スケジュールに合わせて改修工事を進めるには設計を早急に進める必要があった。

山本(数) 12月出店でなければ、企業はこの誘致活動に参加しないということか。

市長 企業戦略として12月であれば安芸高田市に出店出来るという条件が提示された。それ以外ならうちではなくなる可能性はある。

山本(数) 手続きを行う上で、出店に遅れが生じるかもしれないが理解してくれという交渉があったてしかるべきと思う。相手の企業と十分話をされるのか。

たのか。

市長 相手は超大企業。立場としてはこっちが下で全ての都合がそちらに合わせますと、そこまで言ってやっと来てもらえるかどうか。それが今の企業誘致の現実。

田邊 開業予定が12月という話が出たのはいつだったのか。

産業部長 (株)良品計画から最終的に確定をされたのが4月27日以降。

南澤 ①いつから休憩情報発信棟への出店の話が始まったのか。

②調査設計費450万円はどのようにはじき出したのか。

産業部長 ①本市とは2022年2月下旬から接点が始まっている。当初は店舗の出店ではなく、連携協定に関する協議を進めていた。

②業者からの見積りを取って金額を決定している。

熊高 設計業務について無印との協議も必要だと思う。今後はどうするか。

市長 今回の改修、市側で約3,000万円。その後、無印が約8,000万円投資する予定。

討論

反対討論

山本(数) 地方自治法で示されている専決処分の179条第1項の規定要件を満たす事案とは認めがたい。この手続は議会軽視と言わざるを得ない。

賛成討論

田邊 専決処分が不承認でも処分の効力は有効であるため今回は賛成するが、予算決定のプロセスで議会を通さないことは適当ではない。

南澤 地域課題解決のり

ソースをもつパートナーを迎えるチャンスを作るということは理解出来るし、多くの市民が期待している。本件は承認として、今後はしっかりと臨時議会を開いてほしいというのを申し伝えて私の賛成討論とする。

熊高 今回の専決というのは一定の方向性として理解出来る。市民が期待をしているこの事業が止まるということになれば、本当に市民がこの町に対して失望をすると思うので、是非ともこの補正予算案の関係というのは通すべき。

不承認



6月12日
定例会初日
(YouTube動画)

道の駅への無印良品出店に関する議論②

議案第62号 「外郭団体等運営指導事業費」3,300万円→修正案はこれを削除するもの承認第6号で専決処分した調査設計に基づき、休憩情報発信棟を改修するための工事請負費。間仕切りの壁を撤去し、売り場面積を広げることで、家賃収入（面積に準ずる）と振興費（売上の1%）など年額470万円の収支改善を見込む（執行部説明）。

質疑

秋田 3,300万円の改修工事。なぜ市がやるのか。

市長 一般的に企業誘致を行う場合、その環境を整えるのは自治体がやるもの。例えば向原駅のレンタルオフィスも、市が整えてる。他の工業用地も市が買収する例はよくある。

秋田 470万円の収支改善が図られ、7年で回収できる。協定は7年はやるとなっているのか。

商工観光課長 期限は定めていない。
市長 一般的に投資をする場合、企業は成功前提で行う。自ら8,000万円費やす。6年で撤退したら赤字。せめて10年20年やる前提だ。

山本(数) 道の駅は公有財産、公募の必要があるのでは。

商工観光課長 3セクの

「株式会社 道の駅三矢の里あきたかた」と（株良品計画が契約を締結する。市と（株良品計画が契約をするものではない。

山本(数) 地方自治法234条に、公有財産の貸し付けには一般競争入札・指名競争入札・随意契約・せり売りの方法により締結するものとある。今回は随意契約。その条項を見たら、どこに該当するかわからない。

市長 道の駅は、市の資産。「株式会社 道の駅三矢の里あきたかた」に貸している。それが地方自治法に則った対応。そこから先は3セクが株式会社として、テナント業をやり、どこかいいところに入ってもらおう。そういう意思決定をする。

山本(数) 市と指定管理者との契約に、テナントのことは書いてないのか。
市長 （協定にテナントについて明記はない。産

業部長答弁）道の駅の契約は私が市長に就任する前の話だが、当時はそれをよしとされたのではないか。それに則って、対応を続けている。それがおかしいと言っているのであれば、今、入っている事業者についても疑義を呈する話になる。

南澤 市民から「民業圧迫」の指摘もあるが。

市長 一般的に3セクは民間の力を活かすもの。波及効果という点では、段違いにメリットが大きいと評価している。

田邊 包括連携協定について（株良品計画からプレゼンがあったと説明された。市でなく先方からの提案との認識で間違いな

いか。
市長 提案は先方からいただいたが、道の駅の採算を改善するのは、市として大きな課題としてあった。当初、先方に出店の意向はなかった。そ

修正案

れでもなお、ここに根をおろして欲しいというのはこちらの願いであり、一刻も早く開業し、道の駅の採算を改善しなければならぬ。これは市として明確な意思を持っている。

提案者 山本数/山本優
提案理由 改修設計費が専決処分により執行されている。臨時議会を開催し、企業誘致に至った経緯を含め、事業効果を説明するなど、一定の行政手続きを行う必要があった。昨日の専決処分の審査では、臨時議会を開催する時間がなかったと判断するに足りる回答はなかった。

地方自治法で示されている、二元代表制の根幹を揺るがす事態になり、本市における議会制民主主義は崩壊することになるとして有利益と思われても、

地方自治法に沿った手続きを踏まえて行うべきであり、欠落した手続きで補正予算を認めることはできない。

修正案に対する質疑

※答弁は提案者

南澤 臨時議会の件は昨日の専決で不承認の結論が出ている。この議案第62号について、自治法のどこに抵触するのか。

山本(数) 地方自治法第96条の議決権を無視した事業執行。企業誘致の過程で臨時議会をやるべきだ。

田邊 単なる出店ではなく、まちづくりを市と協力してやるという提案。提案自体をどうお考えか。
山本(数) 市のためになるなら、臨時議会を開き、説明をされて、我々議会人に理解を求めるといふ手順だ。企業誘致が立派

でも、我々にその立派だということの説明をすべき。

熊高 修正案提出は本会議開始前だ。今回の説明を聞いて、なお納得できないか。

山本(数) その通り。

熊高 通常なら全員協議会で説明されるが、議会は全員協議会を受けない。市長の責任だから、市長が頭を下げてきたら全員協議会をやるといふ発言が多くを占め、説明の機会がなくなった。これは議会の責任ではないか。

山本(数) 専決処分をする一方的な執行はない。全員協議会でどうのこうのとは、私どもは考えていない。

南澤 私が行ったアンケートでは市民の多くが無印良品の出店・連携を望んでいるといえる状況だが。

山本(数) 観光協会がな

くなった経緯。それと無印良品が安芸高田市に来るようになった経緯が重なる。今年の2月に市から観光協会に補助金を2分の1にする、「道の駅から出て行け」と執行部がやったのではないか。経緯を説明したら、追いついてまで呼ぶのかという話に変わると思う。

南澤 出店がなくなった時に施設をどのように活用するべきと考えるか。
山本(数) 執行部が考えるべき。

討論

原案賛成 修正案反対

南澤 地域課題解決の経営資源を持つパートナーとの連携で、発展の大きなチャンス。私が実施したアンケートでは、85%の市民が賛成している。頓挫すれば、諦めに繋がる。活性化の反対が諦め

だ。断固反対する。

田邊 今後のまちづくりにとって大きな転換期だ。手続き不備の指摘があったが、昨日の承認6号で結論が出ており、議案第62号にはない。提案理由は有益性が触れられていない。包括的連携を進めることが、市民にとって有益だ。

熊高 質疑の中で、これまでの経緯は十分理解できる答弁をいただいた。議論から、62号に手続上の明確な問題があるという答えがなかった。よって地域経済への貢献、道の駅の収支改善、二つの経済効果をもたらす事業を進めるべき。

秋田 専決処分は専決処分、工事費は工事費とすみ分けて考えている。地域課題解決、地域活性化を官民連携で取り組んでいくことは大変重要だ。市のまちづくりを進めていくべきだ。

修正案賛成

山根 地方自治法第138条の2項に、執行機関の責務がある。説明責任を求めるものだが、しっかりと説明責任を果たす執行部として、そこを大事にすることができていなかった。という意味で、修正案に賛成する。

先川 提案理由の「地方自治法で示されてる、二元代表制の根幹を揺るがす事態になり、議会制民主主義は崩壊することに」これに私は賛成する。

修正案可決

本会議での審議へ



6月13日
予算決算常任委員会
産業部(道の駅関連)
(YouTube動画)

道の駅への無印良品出店に関する議論③

本会議での議論

原案賛成 修正案反対

田邊 今回、二元代表制の崩壊、議会軽視という言葉が並んだ。私たちは本当に議会の能力を最大限発揮したと言えるのか。

議会軽視、二元代表制が崩壊といつて説得力があるのは、その職責を果たしている議会だけだと思う。

今、我々がすべきことは、体裁だけの二元代表制ではなく、市民の意見を反映できる、実体のある二元代表制をつくり上げること。いま一度、市民の声に耳を傾けていただきたい。

南澤 単に店舗ができるというだけではなく、この拠点をベースに地域の課題解決に向けた連携を進める計画。地元商工業者や農業者の期待も大きく出店を求める声を上げている。

公募について過去、安芸高田アグリフーズの立ち上げの

際に、随意で広島駅弁当(株)と提携をしている実績もあり、議会もそれを認めてきた。

今回の企業誘致を議会の判断で遮れば、この先、当市に進出しようという企業は現れるのか。大変危惧している。未来に希望を残すためにも同僚議員に再考を促す。

熊高 議会制民主主義が崩壊するというような修正案の提案であった。説明責任が十分でないというが、議会が執行部の話を聞く場を持たなかったという大きなポイントがある。

(株)良品計画が来ることは道の駅の誘致以来、利益が上がるが、誘致しなかった道の駅の経営改善をする大きなチャンス。このチャンスを見逃したら道の駅の将来もかなり厳しい状況になる。そういった観点を本当に持っているのか。

若い青年たちが希望を持って進んでいきたいということとを止めることが、本当に民意として反映する民主主義の姿なのか。

修正案賛成

山本(優) この事案に対して

6月2日の議会運営委員会の終了まで一切説明も報告もなかった。公共施設の使用に對しては、公平・公正を求めるために公募することが基本。議案の内容も重要だが、議会としての権能を守っていないと議会不要論となる。

説明が一切ないような議案について、独断と専行を許すわけにはいかない。中身がいちいものであっても、説明責任というものは一番大事な作業。それが守られないことは、議会として一切許されない。

山本(数) 設計費の専決処分があるということは、この企業誘致はもうスタートしている。議会にはその全容の説明もない。これは地方自治法を逸脱している。こういうことを許してはいけない。

癒着はいけない。談合はいけない。私は正々堂々とやるというのが市長の市政運営のスタンス。

地方自治法に基づいた行政手続をやるべきだと訴えたい。

石飛 施設管理者と指定管理者が一体となって開業から長年たつたにもかかわらず、改めて不動産鑑定評価もせず(株)良品計画の出店計画の推進に邁進することはいかががと思う。

指定管理者としてテナント募集、他の企業誘致、プロポーザルの公募などあらゆる手だてを指導したのか。また、市にとつての公益性を十分に協議したのか、及び議会にそれを説明したのか、丁寧な手順を踏んで事務執行をしていただきたい。

(株)良品計画の出店や地域連携推進業務を否定するものではない。

修正案可決



6月16日
補正予算審議
(YouTube動画)

賛否表

賛否が分かれた議案

種類	番号	議案名	議員名	武岡隆文	新田和明	山根温子	石飛慶久	山本優	穴戸邦夫	金行哲明	児玉史則	南澤克彦	田邊介三	山本数博	芦田宏治	先川和幸	熊高昌三	秋田雅朝	大下正幸	審査結果	議決日			
				委員会	産業厚生常任委員会					総務文教常任委員会														
				会派	清	無	清	無	清	シ	清	無	清	無	無	清								
令和5年第2回 定例会(6月12日～6月29日)																								
承認	第6号	専決処分した事件の承認について【令和5年度安芸高田市一般会計補正予算(第2号)】	本会議	●	●	●	●	●	○	*	○	○	○	●	○	○	○	○	○	休	不承認	6/12		
議案	第62号	令和5年度安芸高田市一般会計補正予算(第3号)修正案	委員会	○	○	○	*	○	○	●	○	●	●	○	●	○	●	●	●	一	可決	6/13		
			本会議	○	○	○	○	○	○	●	*	●	●	○	●	○	●	○	●	●	休	可決	6/16	
		令和5年度安芸高田市一般会計補正予算(第3号)修正部分を除く原案	委員会	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	可決	6/13
			本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	可決	6/16
発議	第5号	石丸伸二市長に対する問責決議について	本会議	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●	○	●	○	●	●	●	*	可決	6/29		
発議	第6号	石丸伸二市長に対する不信任決議について	本会議	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	否決	6/29		

*…議長、委員長は採決に参加しません。 ○…賛成 ●…反対 会派 清…清志会 シ…シセイクラブ 無…無所属
 ただし、不信任決議については議決権を有します。
 一…議長は予算決算常任委員会の構成員ではありません。

全員賛成の議案 ※議長を除く

同意	第2号	安芸高田市公平委員会委員の選任の同意について
承認	第2号	専決処分した事件の承認について【令和5年度安芸高田市一般会計補正予算(第1号)】
承認	第3号	専決処分した事件の承認について【令和4年度安芸高田市一般会計補正予算(第13号)】
承認	第4号	専決処分した事件の承認について【安芸高田市税条例の一部を改正する条例】
承認	第5号	専決処分した事件の承認について【安芸高田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例】
議案	第53号	安芸高田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
議案	第54号	安芸高田市手数料条例の一部を改正する条例
議案	第55号	安芸高田市行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例
議案	第56号	安芸高田市不法投棄防止条例
議案	第57号	安芸高田市高宮ショッピングセンター施設パストラル設置及び管理条例
議案	第58号	安芸高田市高宮青空市湯の森店設置及び管理条例を廃止する条例
議案	第59号	安芸高田市営駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例
議案	第60号	安芸高田市火災予防条例の一部を改正する条例
議案	第61号	安芸高田市文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例
発議	第2号	会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める意見書について
発議	第3号	少人数学級、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の負担割合引き上げに係る意見書について
発議	第4号	森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書について

市長に対する…

不信任決議



問責決議

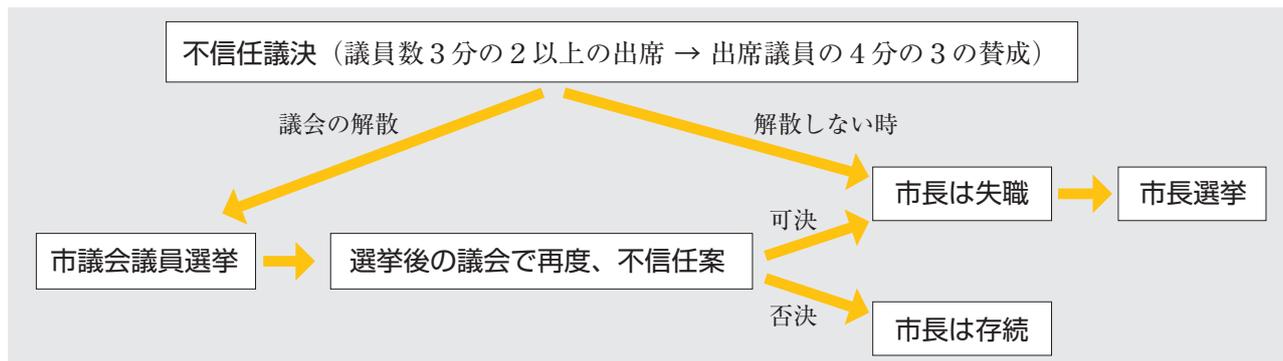


市長に対する不信任決議

提出者 熊高 賛同者 秋田

提案理由(要旨) 市長と議会の溝は収まる気配がない。議会は市長の手法に問題があり、全員協議会さえ開催されず、情報の共有もなされず政策の協議さえもできていない。市長は議会や議員の行動言動に問題があり、自治法や会議規則を守った議会運営をすべきと指摘を行っている。二人目の副市長不同意に始まり、直近では(株)良品計画の誘致事業予算も否決となった。議会も市長も問題を抱えているとみられ、市民は市民を置き去りにした姿勢に半ばあきらめと憤りに近いものが渦巻いている。この対立抗争を、均衡と調和のとれる状況に回復する必要がある。不信任決議案が議決されれば、市長は議会の解散権を行使し市議会議員選挙を行う。新たな市議会議員により市長を信任か不信任かの判断が可能で、不信任となると市長は失職し選挙が行われる。議会と市長の対立の解消はこの二つの選挙を通して市民の公正な判断に委ねるのが最善と考える。その第一歩である市長の不信任決議を行うことで、正常な市政運営を図るものである。

※**不信任決議**とは…不信任決議は地方自治法で個別に規定されている。可決されれば「首長が10日以内に辞職するか、議会を解散しなければならない」という**法的拘束力がある**。



秋田 市長と議会の関係の中で、行政が停滞して

賛成討論

討論

熊高 あくまでも市政を中心的に担うのが市民であり、市民が関心を持つて政治に参画する、そういう状況にすべきだと思う。我々議員も含めて、市政の状況を伝えながら、新しい市議会のなり手を探していく、市民の中でそういった動きを作ってもらおう。これは当然のことだと思っっている。でそれほど心配はしていない。

質疑

※答弁は提出者

田邊 選挙で市民に問う

このことだが、新たな立候補者がなく、今この議場にいる議員、市長の立候補のみということになれば、市民に問う選択肢がないこともあり得ると思う。どのように考えているか。

いる、これを不信任議決すること改善する。何よりも市民を置き去りにした市政となっているところ。不信任議決は、市長と議会において、政策等で対立が生じ、調和を保つことができなくなった場合の解決方法、当該対立を選挙による住民の判断にゆだねるものと書いてある。市民は、議会と市長が両輪のごとく進んでいくのを望んでいると思うので、不信任議決によって再度正常な議会運営、市政運営に戻れることを期待し、賛成討論とする。

否決



不信任決議議決風景

市長に対する問責決議

提出者 山本(数) 賛同者 先川 穴戸 石飛 山根 新田 武岡

提案理由(要旨) この度の企業誘致事業の行政執行において、*¹地方自治法第149条に規定されている正規の行政手続きをないがしろにした市政運営がなされた。誘致に係る全体計画を議会に説明し、必要経費を予算化し議会の承認を得て事業の執行に入るべきところを、店舗の開設日に間に合わないとの理由で設計費を*²専決処分により事業を開始した。これらの行為は地方自治法に照らして、議会を軽視した手続きと言わざるを得ない。また、市長は市民アンケートを行い自分の行ったことを正当化しようとしている。これらの行為から反省するどころか、議会に責任を擦り付ける行為に及んでいる。指摘した地方自治法に規定されている行政手続きについて市長の認識を疑わざるを得ない。以上のことから議会として地方自治法に則った正常な市政運営を行うよう強く求めると同時に、市長に猛省を促し、その責任を強く問うものである。

※問責決議とは…その責任を問う旨を意思表示した議決。**法的拘束力はなく**、過半数以上の賛成で可決される。

※1 地方自治法第149条(抜粋) 普通地方公共団体の長は、(次の)事務を担当する。

①普通地方公共団体の議会の議決を経べき事件につきその議案を提出すること。

※2 地方自治法第179条(専決処分) 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第百十三条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。

質疑

※答弁は提出者

田邊 ①地方自治法に照らし、議会を軽視した手続きとあるが何条のどの条文か。

②行政手続きをないがしろにしたとあるが、法令違反と捉えているのか、道義的な問題と捉えているのか。

山本(数) ①149条第1項1号、101条179条。

②法令違反と捉えている。

田邊 法令違反をしていないという認識なのに、なぜ不信任ではなく問責なのか。

山本(数) 市長も人の子なので考えを改めてもらえらんじやないかというところがある。

南澤 ①議会には全容の説明のない中であるが、議案を提出した時の説明では不十分か②専決処分は不承認という形で市長に措置を求める手続きをとられ

ている。考えを改めてもらうという機会はない。承認で十分と思うが、なぜ問責なのか。

山本(数) ①企業誘致の全体の計画。それを最初に議会へ説明して、設計費がいるから承認してくれという段階を踏んだ手続きをすべき。そこが不十分だと言っている。

②この議論の中で市長が反省して、今度から事業執行の時には地方自治法に準じた手続きをするんだというようになって欲しい思いがある。

金行 法令違反だと言ったが、(議案提出の)賛同者も同意しているのか。

山本(数) 賛同者も納得していると思う。

南澤 事業効果がどうか、市への影響はどうかという点は委員会の質疑の中で議論は可能だと思うが、そこで質疑をしないのであれば、どこで説明を受けるべ

きか。

山本(数)

企業誘致の全貌がわかった段階で効果、金額を前もって言うべき、今回でいうと設計費を予算する時。

熊高 大手の上場企業との交渉を、どのようにならせたかという経過を補正予算も含めて否決をした後に調べたか。

山本(数) 提案者から冒頭に議会へ説明すべきと話している。なんで私が調べないといけないのか。

熊高 通年議会をすれば専決処分というものもなくなくなる。そういういった取組をしたのか。

(議案に対する質疑になっていないので答弁はなし)

可決



6月29日
定例会最終日
(YouTube動画)

令和5年度
補正予算
審査

一般会計 修正案可決

原案 3億6708万3千円
(執行部提案)

修正案(可決) ▲3300万円
(議員提案)

予算総額205億3705万3千円

委員長報告(抜粋)

補正の主な内容

- ①通常分：観光施設に係る 官民連携手法検討調査業務委託料
道の駅 三矢の里あきたかた 改修に係る工事請負費 など
- ②電力・ガス・食料品等価格高騰関連
 - ・住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対する価格高騰重点支援給付事業
 - ・中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業補助金

予算決算常任委員会

委員長 石飛 慶久
副委員長 南澤 克彦
委員 議長を除く
全委員

主な質疑

一般会計

《総務部》

〔秘書広報課〕

紙代高騰による広報発行業務委託料106万2千円の増額について

南澤 当初予算でも資材高騰で約182万円上がっている。さらなる追加だが、どんな変化があったか。

課長 契約当初2020年10月は19万2,028円(一号あたり)。徐々に値上がりして2023年3月には26万8,148円となった。

南澤 紙を薄くする検討は。課長 検討した。これ以

上薄くすると、裏が透けて見え適切ではない。

《企画部》

〔政策企画課〕

南澤 官民連携手法検討調査業務は昨年もあった。何を実施し、どういう結果が出て、それを踏まえ今年度は何を検討するのか。

課長 昨年度は主に神楽門前湯治村の分析を行った。シミュレーションを繰り返したが、施設改修投資を回収するには至らず、民間事業者の公募は断念した。

今年度は、たかみや湯の森のプール棟を改修し、健康維持のためのサウナ・温泉・フィットネスジムなどを通じ市民・観光客の健康づくりに寄与するモデル事業を検討する。

南澤 高校応援プロジェクト補助金は当初予算ですでに200万円が出ている。今回のオンライン

講座の受講料とは。

課長 高校と地域の連携強化戦略会議を開催し支援策等を検討してきた。生徒の基礎学力をつけるためスタディサプリ（動画教材 一人あたり6,160円）の使用料に補助を行う。

《福祉保健部》

〔社会福祉課〕

価格高騰重点支援給付事業費について

金行 家計急変世帯は対象ではないか。

課長 今回は対象ではない。非課税世帯及び均等割のみ世帯に対して支援する。

《産業部》

〔商工観光課〕

中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業について

田邊 対象者数が116

0（中小企業1130・農業者30）とあるが、数が少ない。何か縛りがあるか。

課長 縛りは設けていない。

秋田 農業経営者30者はどう割りだしたのか。

課長 青色申告をしている農業者、また法人を積算した。

田邊 もし予算を使い切った時は追加するのか。早いもの勝ちなのか。

課長 予算の範囲内で事業を進めていきたい。

商工業者等地域連携推進業務委託料について

児玉 (株)良品計画の進出に伴う業務を地域おこし協力隊に委託との説明だが、全額協力隊の委託料か。

課長 協力隊1名分の雇用。

産業部長 (株)良品計画の出店ありきでの話でな

く、4月27日に締結した連携協定に基づいて進めるものだ。

児玉 市が人件費を出し協力隊を雇い(株)良品計画の仕事を支援するということが。

産業部長 協定に基づき市が担うべきものについて、協力隊が活動するもの。隊員が地域に出て地域資源を発掘し、商品開発、6次産業化に繋げるものだ。

児玉 出た利益は(株)良品計画に入る。市が人件費を出す。売上げの何%か市に入らないと単純に人材の派遣と、(株)良品計画に対して開発事業という見方にならないか。

産業部長 地域資源の掘り起こしが最大の目的。6次産業化したものは(株)良品計画が売るものではなくても、別の使い方ができる。市民の利益に繋が

市長 協力隊のお金は、

国負担。どんどんやればいいと思うかもしれないが、現実はそのようなことはない。なぜか。地域課題解決、ポンと誰かが来ても簡単ではない。一番困るのは出口だ。新たなビジネスを起すとき、出口を見つづけるのが難しい。

その意味で(株)良品計画と協定を締結した。民間であれば当然収益が必要で(株)良品計画にとっても儲かる話。ただそれも、今回は3セクの道の駅がテナントで、その収益にはね返ってくる。よって徹頭徹尾、市のためになる協力隊である。

田邊 規格外農産物の再利用は、現役協力隊員がやっている部分だ。どういう住み分けをされるのか。

課長 これまでも取り組んでいるところ、引き続き、協力いただきながら新たな仕組みづくりも一緒に検討いただきたい。

企画部長(協力隊の統括)

卒業後も現役の協力隊員と情報交換を進めながら、連携していく動きができています。

卒業後も、関係は続いていき、そこで新たなものが生まれていくことを期待している。

《教育委員会》

〔学校教育課〕

南澤 子供の学び充実事業費、ソフトシステム使用料の必要性と単価は。

課長 生徒が学校や家庭で端末を活用して学習に向かう時間を増やす狙い。中学校全学年全生徒対象で単価は2,970円。



6月13日
予算決算常任委員会
(YouTube動画)

総務文教常任委員会

6月23日に委員会を開き、議案3件と陳情・要望2件の審査と、所管事務4件の調査と報告2件を受けました。

■主な審査

・安芸高田市手数料条例の一部を改正する条例 他2件

■審査した陳情

・会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する緊急要望書 他1件

■所管事務調査

・安芸高田市都市計画マスタープラン・立地適正化計画 他3件

■報告事項

・2022年度ふるさと納税の実績 他1件

委員長 芦田宏治
副委員長 山本数博
委員 南澤克彦
田邊介三
先川和幸
熊高昌三
秋田雅朝
大下正幸

手数料条例の一部を改正する条例

■概要 「農業経営基盤強化促進法」の一部改正による農地保有合理化事業廃止に伴う関係手数料の削除と「宅地造成等規制法」が「宅地造成及び特定盛土等規制法」に改正され、県から市に1ha未満の許可事務が権限移譲されたことによる手数料の改正

火災予防条例の一部を改正する条例

■概要 火災予防条例の基準となる対象火気省令で電気自動車等の充電設備の取扱い基準(200kW以下)が撤廃されたことに伴う改正と喫煙所等の表示標識を健康増進法や国際標準化機構・日本産業規格の表示標識に合わせるもの

文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

■概要 高宮田園パラッツォのりハーサル室の使用料を1時間700円から1,500円に値上げするもの

陳情

○会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する緊急要望書

(陳情者)

公務非正規女性全国ネットワーク(はむねっと)代表 渡辺百合子

(要旨)

会計年度任用職員の雇用制度の改善と処遇改善を求める要望

(審査結果)

常勤職員と同様に地方行政の重要な担い手となっており、良質で安定した行政サービス維持向上のためにも必要とし、陳情を採択し内閣各関係大臣に意見書を提出することとした。

所管事務調査

都市計画マスタープラン・立地適正化計画(2023年3月策定)

目的…計画の詳細説明を求め、質疑により疑問点を解消すること。

■概要 目標年次は20年後、実施期間は10年間。方向性を4つに整理。

①コンパクトな都市の構築
②安全安心な居住環境の確保
③活力の創出
④交通アクセスの確保

将来都市構造として、拠点を中心に市街地を形成し、地域間を公共交通ネットワークで結ぶコンパクト+ネットワークの実現を図る。立地適正化計画においては、市全体を支えるため、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住誘導区域の設定や医療や福祉・商業施設など都市機能誘導区域の設定。これにより区域内外において各種届出が必要となる。

■質疑

田邊 2040年のバス運賃収入の目標値は人口減の中、現状維持でよいのか。
政策企画課長 人口減少に伴い利用者も減ってくると予想される。当計画は5年程度で見直しを行う。これから公共交通計画、利便増進計画を作成し、整合をとりながら適宜修正を行う。

公共交通の課題	具体的な施策	(対応する課題)
①コンパクト+ネットワーク型の「あるべき都市構造」に合っていない交通体系	1 乗継拠点の整備	①③
②利用者の低迷	2 お太助バス・お太助ワゴン等の役割分担	①③⑦
③交通結節点の機能不全	3 乗継を考慮したダイヤの設定	③
④移動手段の競合	4 幹線と支線の役割分担	②③⑤
⑤観光利用を中心とした休日の移動手段の確保	5 鉄道、バス、タクシーが連携した移動手段の提供	②③⑤
⑥公共交通の担い手の確保	6 地域の実状に合わせた移動手段の確保	②③⑦
⑦児童生徒の移動手段の確保	7 商業施設と連携した情報の発信	②
	8 モビリティマネジメントの推進	②③
	9 自動運転や MaaS など新技術導入可能性の検討	②⑥
	10 交通事業者の担い手確保の支援	④⑥

公共交通計画 P.24 課題を踏まえた基本方針、具体的な施策の対応関係

公共交通計画
(2023年3月策定)

目的…計画の詳細説明を求め、質疑により疑問点の解消すること

■質疑
山本(数) 芸備線の向原駅・甲立駅をつかった「まちづくり」を考えているのか。

政策企画課長 向原駅・甲立駅に広域の路線バスや、お太助けワゴンの立ち寄りという形を計画している。

学校規模適正化推進事業
目的…事業の進捗確認と今後のスケジュール調査

■質疑
山本(数) 住民説明会をやった後のパブリックコメントは、市にとって、有効な意見聴取の手段か。

教育総務課長 有効な手段の一つと考える。

山本(数) 他の方法で、意見を聴取する考えは。

教育総務課長 説明会等でご意見等を頂戴している。

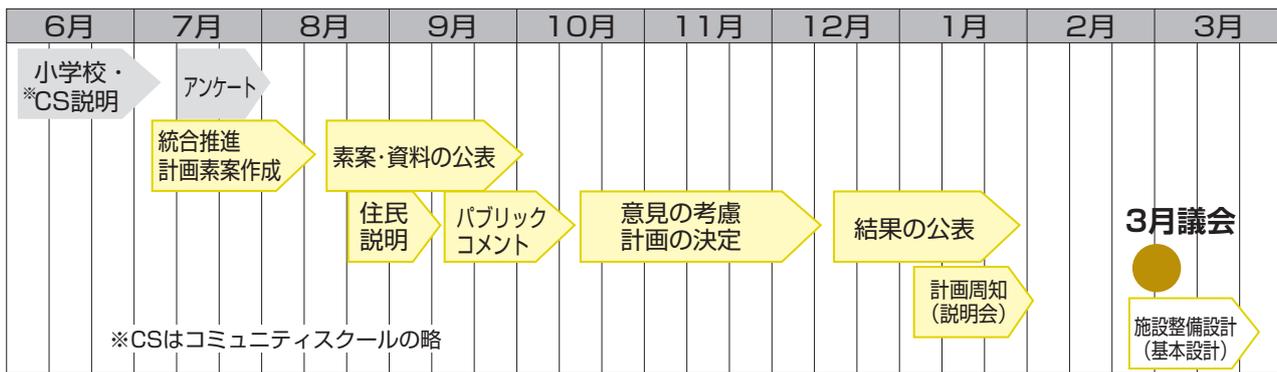
南澤 今年度末の3月議会で、計画にかかる予算が出て、議決を経て先に進む計画か。

教育総務課長 そのように進めたい。

歴史民俗博物館の管理費
目的…令和4年度に指定管理から直営となったことで、経費が削減になったと報告があった。詳細確認のため調査を行った。

■質疑
南澤 指定管理は人件費が一定だ。直営にした場合、市の職員の給与は年々昇給するが。

生涯学習課長 市の職員は毎年度定期昇給があり、また会計年度任用職員も同様である。今回、差が出た理由の一つとして指定管理の時は、職員はフルタイムであったものが、今回は短時間の週30時間になっている。



教育委員会より示された中学校統合のスケジュール



6月23日
総務文教常任委員会
(YouTube動画)



期待が広がる「ふるさと納税」、
返礼品 No.1 の鶏肉

報告事項

2022年度、ふるさと納税の実績は寄付額2億77万9,000円、件数は9,881件2016年のポータルサイト導入をきっかけに、寄付額が伸び始め、2019年にはサイコー物産の熟成鶏により飛躍的な伸びに繋がった。2022年度の返礼品として選ばれた上位3部門は、鶏肉・食品飲料品・米の順であった。

産業厚生常任委員会

6月26日に委員会を開き、慎重に審査を行いました。

■主な審査

・安芸高田市不法投棄防止条例

他3件

■審査した要望書

・森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて

■所管事務調査

・有害鳥獣対策に関すること 他2件

■報告事項

・し尿収集手数料の改定について

- 委員長 山根温子
- 副委員長 新田和明
- 委員 武岡隆文
- 委員 石飛慶久
- 委員 山本 優
- 委員 穴戸邦夫
- 委員 金行哲昭
- 委員 児玉史則



6月26日
産業厚生常任委員会
(YouTube動画)

不法投棄防止条例

■概要

不法投棄防止対策に關し、土地所有者、地域住民及び市が連携協力して廃棄物の不法投棄を未然に防止し、清潔で美しいまちづくりを推進することを目的に条例を制定するもの

■質疑

金行 情報提供者への報奨金を1万円としているが他市の状況は。
社会環境課長 県内では類似の条例はなく、本市が初めてとなる。全国的には20数団体あるが、報奨金制度を規定する自治体の多くは報奨金を1万円にしている。

■質疑

武岡 本市における不法投棄の現状は。
社会環境課長 回収量は2022年度の3.6tが平均的な

数字である。

■質疑

新田 私有地に不法投棄された場合については。
社会環境課長 土地の所有者の責任として、土地の安全な状態を確保する民法上の義務がある。

■質疑

新田 不法投棄禁止といった立て看板は、土地の所有者が作るのか。
社会環境課長 基本的には所有者が作るが、場合によっては市が作成することもある。

■質疑

高宮 ショッピングセンター施設パストラルの設置及び管理条例を制定するもの

■概要

高宮ショッピングセンター施設パストラルの設置及び管理条例を制定するもの

可 決

■質疑

石飛 1㎡あたり2,140円以内の月額使用料を定めているが、不動産鑑定評価や土地の価格、建物の価値などを判断して値段を出す必要があると思うが。
商工観光課長 今後金額を上げていく段階になれば、不動産鑑定評価等を行う必要がある。

■概要

駐車場使用者のニーズに応じた適切な対応が出来るよう、使用区分や用語等、所要の改正を行うもの

■概要

市営駐車場及び管理条例の一部を改正する条例

■概要

高宮青空市湯の森店設置及び管理条例を廃止する条例

■概要

高宮青空市湯の森店の休業に伴い、設置及び管理条例を廃止するもの

■概要

高宮ショッピングセンター施設パストラルの設置及び管理条例を制定するもの

■概要

高宮ショッピングセンター施設パストラルの設置及び管理条例を制定するもの

高宮青空市湯の森店設置及び管理条例を廃止する条例

■概要

高宮青空市湯の森店の休業に伴い、設置及び管理条例を廃止するもの

■質疑

新田 屋外トイレについて、今後普通財産になるが、他の形で展開する考えは。

■概要

高宮青空市湯の森店設置及び管理条例を廃止するもの

■概要

高宮ショッピングセンター施設パストラルの設置及び管理条例を制定するもの

■概要

高宮ショッピングセンター施設パストラルの設置及び管理条例を制定するもの

■概要

高宮ショッピングセンター施設パストラルの設置及び管理条例を制定するもの



「高宮青空市湯の森店」の屋外トイレ

陳情・要望

森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて

- 【提出者】 安芸北森林組合 代表理事組合長 岸本 勇示
- 【趣 旨】 森林整備を一層推進するため、森林の多い地域に森林環境譲与税の配分を高めるよう譲与基準を見直すべきである。
- 【審査結果】 採択
- 【理 由】 陳情者の要旨をしっかりと受け止め、国に対し意見書を提出することが望ましいと判断した。

可 決

地域営農課長 たかみや湯の森でも管理出来ないため、現在は使用不可にしている。譲渡者が運営するのであれば使用出来る。

所管事務調査

有害鳥獣対策について

・捕獲実績は、昨年度はシカ3,076頭、イノシシ1,988頭で、約8割が罠の捕獲である。鳥獣対策アドバイザーは、被害相談に対して、現場に向き、助言等を行った活動となり、165ヶ所に向いた。また、イノシシ対策モデル事業では、継続の向原千日地区と新規で、高宮上式敷地区での被害軽減対策を行った。

今後は地域で捕獲檻を導入して、捕獲者と協力して捕獲活動を行う事業を推進していく。

2023年度の取り組みは、国庫補助事業を活用し、取り組みとして、通信機能付きカメラの5台の導入と、4地区の防護柵の設置事業を行う。市単独事業は、昨年度からの継続と、新たに効率的なイノシシ捕獲方法の実証実験を行う。ま

た、関係団体からの要請等による捕獲事業に積極的に取り組む。

■質疑

新田 最近は箱ワナを設置すると、近寄って来ない状況、今後の対応策は。

■地域営農課長

イノシシ対策の新たな捕獲の提案を受け、上式敷地区で実施して検証を図っていき

たい。

■金行

新たな提案とは。地域営農課長 アドバイザーの提案で、サークル上にネットを張り、そこにイノシシが入ってくる仕組み。これを検証していく。



イノシシによる被害が続く高宮上式敷地区

空き家対策に関すること

・空き家等対策計画H28年度～R2年度までの5年間が経過したことにより、R3年度にR7年度まで5年間再延長した。この計画は、今後の「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の改正に基づき、見直しを検討し、改正する方針である。

・空き家等対策計画に基づく施策には、以下の6事業(ア～カ)へ1事業(力)は廃止、1事業(ア)は拡充がある。

ア、空き家解体事業補助金(R5.4.1拡充)
解体件数は伸び悩んでいたが拡充後良好。

イ、空き家改修補助金

ウ、空き家情報バンク登録奨励金

登録数と成約件数は県内トップクラス。

エ、空き家情報バンクサポート奨励金

オ、空き家情報バンク事前登録制度(R4年度創設)

カ、空き家購入補助金のH28～R3までの実績と廃止

理由 (イ)の改修補助金拡充のため、実績はあったが廃止。市外在住者に限定していた改修補助金対象を市内在住者も対象になるよう拡充。

■質疑

山本(優) 解体後の固定資産税は軽減措置が無くなるが、対策は。

管理課長 約6分の1に軽減されているものは元に戻る。特定危険空き家については、条件はあるが、減免措置というよりも、さらに上乗せするような対策も考えられている。法令等も参考にしなから、今後検討していく。

多治比川改良復旧工事に伴う進捗状況について

一昨年(2021)の8月豪雨災害で、多治比川流域において、堤防の決壊や河川の氾濫により甚大な被害をおよぼし、今後、同規模の洪水からの被害を防止するため、広島県が河川の拡幅や堤防の嵩上げなど、改良復旧工事を行うもの。昨年度から、測量設計、用地取得などが行われた後に、工事を着手し、R9年度末に工事完了を目標とした内容となっている。工事概要は、江の川との合流部から竹屋頭首工までの1,100mについては、河床掘削及び河道拡幅。西浦川合流部から中原橋の上流までの1,800mは、堤防の嵩上げ及び河道拡幅の予定となっている。

報告事項

し尿収集手数料の改定について

23年間料金改定を行っていないことから、大幅な改定となる。予定として、2024年1月中旬から料金改定を行い、2月請求分から改定後の料金となる。今後、下水道使用料と同様、3年を目途に検証し、料金改定を検討していきたいと考えている。

10人が 市政を問う

一般質問は発言者本人が文章を作成しています。
(文責は議員本人に帰属します)

目次	
議員名	ページ数
熊高 昌三	21ページ
南澤 克彦	20ページ
山本 優	19ページ
山根 温子	18ページ
秋田 雅朝	17ページ
金行 哲昭	16ページ
山本 数博	16ページ
田邊 介三	16ページ
宍戸 邦夫	16ページ
芦田 宏治	16ページ

芦田 道の駅「三矢の里あきたかた」は開業して3年が経過したが、成果について伺う。

市長 年間の売上高は約5億円台で推移しており、地域経済に対して一定の押し上げ効果が出ていると評価している。

芦田 道の駅の課題について伺う。

市長 課題は収益構造である。市の一等地と言ってもいい場所に建っているが、施設の運営に年間2,700万円税金を投入している。事業としては赤字という状態である。

芦田 道の駅に無印良品が出店すること



芦田 宏治
(無所属)

この項目について質問しました
①道の駅「三矢の里あきたかた」の管理運営と観光振興について
②毛利元就郡山城入城500周年記念事業について

(●)マーカーの項目について、本文に内容を掲載しています。



道の駅「三矢の里あきたかた」

で、どのような効果が期待できると考えていたのか。

産業部長 道の駅の利用客増が見込まれ、これによるベジパークとレストランとの相乗効果は大きく、更には道の駅の収支改善も大いに見込めるものと考えている。安芸高田市の最大の

起爆剤となる取り組みと想っている。

芦田 道の駅の今後の事業展開について伺う。

市長 事業体として道の駅の採算を改善させ、指定管理料を圧縮し、一刻も早く持続可能な形に変えていきたい。



穴戸 市内小中学校における農業体験など食農教育の取り組みの実態は。
教育長 吉田小学校と吉田高校アグリビジネス科が連携したサツマイモの栽培、川根小学校が地域の川根柚子協同組合と連携したユズの栽培・加工体験などがある。

穴戸 食農教育の意義をどのように考えておられるか。
教育長 食を支える農業に関する学習と体験活動を一体的に行う取組は、食と農業への関心を高めることのほか、農産物から食品へと変わるプロセスまでを学習、



吉田小児童と吉高生徒が植えた成長しているサツマイモ苗（吉田高校農場）

体験することができ、より実践的な学習方法である。
穴戸 食農教育を地域づくりと一緒に進めるといふ視点に立ち、学校運営協議会（コミュニティ・

スクール）で協議しながら、総合学習にたとえば「農業科」を設けては。
教育長 現状では総合的な学習の時間に「農業科」を設けることは考えていない。

田邊 あきたかた焼きコンテストの狙いは。
市長 安芸高田市を広く知ってもらうための戦略の一環。もう一つはアイデンティティの形成、これから市を発展させるため、存続させるために重要な取組として位置づけている。
田邊 認証店はどのくらいの数を想定しているのか。
教育次長 10月末までに、まずは5店舗を目指す。

パブリックコメント
田邊 どのような課題があるか。
総務部長 市民への周知が課題。これまでの公募では、適正な期間等の基準が示されていない。2023年3月に制度の見直しを開始し、4月に新たな公募期間の基準を定めた。

田邊 届いた意見に対する最終的な回答を公表できないか。
企画部長 将来にわたって、意見の実現を求めているものではない。したがって、個別具体のアイデアが、今後の段階で実現したかということについて示すことは考えていない。



穴戸 邦夫
 (清志会)

この項目について質問しました
 ① 食農教育について



田邊 介三
 (シセイクラブ)

この項目について質問しました
 ① あきたかた焼きコンテストについて
 ② パブリックコメントについて
 ③ ChatGPTについて



あきたかた焼きコンテスト



山本 数博 (清志会)

- この項目について質問しました
- ①市長の人権意識について
 - ②スポーツの振興について
 - ③安心安全に住める街づくりについて



山本(数) 江の川沿

いでは内水被害が、地域的に多発している。具体的な取組は、

建設部長 特定都市

河川制度で沿線4市町と国・県で協議会を立ち上げ、出来る対応から検討を進めている。まだ具体的な計画策定には至っていない。

山本(数) 災害復旧

制度がないとして、小河川や裏山の崩壊等、復旧がなされておらず放置されているが、対策の考えは、

産業部長

小規模崩壊復旧事業で要望があった箇所については対応し、要件に合わないものは市単独補助45%で対応して



2021.8水害 内水による住宅地浸水

いる。

山本(数)

新たな対応の考えは無いと受け止めるが。

産業部長

今のところは思っていない。

山本(数)

避難所の

環境改善は。

危機管理監

過去2回の水害や全国の風

水害の状況を踏まえ、避難行動をとる方が

徐々に増えている。

避難所の環境を整える事は非常に重要、

物資の備蓄や災害時

要支援者への対応、

ペット対策など環境

維持や運営を継続す

る。



金行 哲昭 (無所属)

- この項目について質問しました
- ①プロポーザル方式について
 - ②広告収入について
 - ③中学校統合について



めていく。

金行 従来の公募型

プロポーザルは、自治体が社会課題について募集している。

自治体が提案し、その結果をCSR(社会的責任)として、

企業ができることはないのか。

市長

安芸高田市では導入していない。

似た話でサッカー公園の整備に対する「企業版ふるさと

納税」がある。目的意識を明確にし、それを共有することで、

企業の力を借り、効果的・効率的にそれを

を実現していくもので、今後も市の課題

解決に情報収集し、市に関心を持つても

らう情報発信にも努

中学校統合について

金行 2月、3月は

各地域の学校運営協議会、4月にはPT

A連合会や保育所・幼稚園で説明されて

いるが課題や意見は、

教育長 十分な理解

をいただくため、3

月にPTA連合会役

員会で、4月に入っ

て就学前保護者や保

育所・幼稚園13施設で、説明会を開催した。

学校運営協議会は

6協議会中、3協議

会の説明は済ませた。

大きな課題等は出て

いないと報告を受けて

いる。今月から小

学校で説明会を開始

している。



中学校の統合に係る説明会開催状況

秋田 集落営農の現状は、高齢化等で維持が困難と思われる、対策として集落営農組織や法人等の広域化を検討されてはどうか伺う。

市長 基本的には御指摘頂いた方針で考えており、組織の広域化や法人の育成について、JAと連携して推進していく方針だ。

秋田 今後の地域農業の持続可能な発展には地域での話し合いの場を設けることが必要と思うが、仕組みづくりの支援について所見は。

市長 従来は人・農地プランで活動の支援を促してきたが、



秋田 雅朝
(無所属)

この項目について質問しました
 ① 持続可能な地域農業の施策展開について
 ② 株式会社良品計画との包括的連携に関する協定について



■ 農業経営体数・農家数 (2020年農林業センサス)	
農業経営体数	1,635 経営体(7.3%)
うち個人経営体数	1,580 経営体
うち団体経営体数	55 経営体
うち法人経営体数	43 経営体
総農家数	2,514 戸(5.5%)
自給的農家数	946 戸(3.9%)
販売農家数	1,568 戸(7.5%)
主業経営体数	125 経営体(6.3%)
準主業経営体数	173 経営体(6.7%)
副業的経営体数	1,282 経営体(7.6%)
■ 地域 (農業集落数は2020年農林業センサス、集落営農数は令和4年集落営農実態調査、農産物直売所数は2010年世界農林業センサス)	
農業集落数	313 集落(6.0%)
集落営農数	37 集落営農
農産物直売所数	4 施設(1.3%)

農林業センサスによる本市の農業経営体数
(出典：農林水産省のホームページ)

うまくいっておらず、農水省が新たに地域計画づくりを提案してきたが、市では、この地域計画を2か年で策定する方針で、その中で対応する。

秋田 今後の資材高騰対策について、市としての施策展開の見解は。

産業部長 2022年度の農業物価指数は上昇し、資材の高騰に対し実態が価格に反映できていない。市では、生産コストに対する支援を計画しており、今後も情勢を見極めながら対応したい。

山根 昨年9月一般会計決算を、議会は不認定としたが、不認定に対する執行部の対応は見られず、

市長 市町村が旗を振った場合、やらされ感が出る。それじゃ駄目だと、はっきり当事者の方が認識を示している。

山根 国は、人口急減地域で、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための「特定地域づくり事業」を行う事業協同組合に対して、財政的、制度的な支援を行なっている。市のこの制度への取組みは。



山根 温子
(清志会)

この項目について質問しました
 ① 人口減対策について
 ② 広報あきたかた「市政の動き」について



地方自治法 第2編 第9章
第5節 決算
(決算)
第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令で定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類と併せて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。
(第2項及び3項、4項、5項、6項省略)
7 普通地方公共団体の長は、第3項の規定による決算の認定に関する議案が否決された場合において、当該議決を踏まえて必要と認める措置を講じたときは、速やかに、当該措置の内容を議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

「地方自治法第233条第7項 決算不認定への長の対応」

市長 不認定の理由が定かでなく、分からない。故に対処できない。

山根 個人名を挙げた批判し、中身は根拠がない。一般の方が見ても、何を言っているかわからない。恣意的で、個人を誹謗中傷するもの。不認定への措置に応じるか。

市長 内容については一点の誤りも認めていない。



山本 優 (清志会)

この項目について質問しました
① 指定管理について



山本(優) スムーズな運営を確保するため、昨年度は補正予算を組まれたが、今年度も財政支援の考えはあるのか。

市長 事業者の経営努力が最優先であり、市の財政支援は最終手段である。故に厳密に取り扱わなければならない。

山本(優) 光熱水費が高騰している中で、最終的には財政支援するという事でよいのか。

市長 状況に応じて個別に判断する。

山本(優) 財政だけでなく、市民の福祉の充実をもっと考慮し、指定管理者が継続できる対策をとつていくのが市の役目と思うが。

市長 優先順位で必要不可欠でない困るものは対処している。どうしても削れないものは残し、抑えないといけない、そういう判断を今やっている。

山本(優) 指定管理団体の中で、決算状況によれば継続困難となる可能性あり。そのような事態が発生した時、対応計画は検討しているのか。

市長 民間活力を公共施設の運営に導入する制度(サウンディング)をすでに行っている。

山本(優) 指定管理団体の中で、決算状況によれば継続困難となる可能性あり。そのような事態が発生した時、対応計画は検討しているのか。

市長 民間活力を公共施設の運営に導入する制度(サウンディング)をすでに行っている。

山本(優) 指定管理団体の中で、決算状況によれば継続困難となる可能性あり。そのような事態が発生した時、対応計画は検討しているのか。

市長 民間活力を公共施設の運営に導入する制度(サウンディング)をすでに行っている。

山本(優) 指定管理団体の中で、決算状況によれば継続困難となる可能性あり。そのような事態が発生した時、対応計画は検討しているのか。

市長 民間活力を公共施設の運営に導入する制度(サウンディング)をすでに行っている。



レストラン経営と周辺公園管理で運営が厳しいサイクリングターミナル



南澤 克彦 (シセイクラブ)

この項目について質問しました
① 森林施策と森林環境(譲与)税について
② まちづくり助成金について



南澤 森林環境税をどのように活用するのか。

市長 ポイントは5つ
① 森林基本情報の整備
② 路網・林道等のインフラ整備
③ 防災・減災対策
④ 林業に関する人材育成
⑤ 公共施設への木材の利用

南澤 人工林については、国が仕組み作りを行っているが当市で面積割合の多い里山林、広葉樹林は仕組みがない。里山林を活用していく工夫が必要だ。我々が森とどう付き合っていくのか、議論していく場が必要ではないか。

市長 何かしらの議論の場を持ちたい。例えば、ミートアップを活用してもいい。
南澤 森林関係のボランティア団体も続々とできていて。意志と能力のある方々と継続的な指針を作るような場が必要ではないか。

市長 ミートアップは、キックオフの場としていいと思う。先を見通せば、継続して推進する枠組みもつと言えば制度が必要になってくる。今後の議論の中で構築していきたい。



里山活用団体「木の子倶楽部」の活動～木の子の学校～

熊高 スポーツ振興計画の中で、スポーツを通じて稼ぐ力の向上や、交流人口の拡大を図る意図が読み取れたが、課題解決に向けて具体的な考えを伺う。



熊高 昌三 (無所属)



来シーズン、オープン予定の新スタジアム建設風景

市長 この計画は基本的に市民を対象とし、市民に豊かな暮らしを提供するのが主眼。しかし、スポーツ振興においても外部の力を巻き込んで行く工夫も必要と認識している。

跳べると思っている。その為に市長として試合を観戦し、パブリックビューイングに居る。新スタジアムが完成し益々サムフレ熱は盛り上がり、このまちに経済的恩恵をもたらすものと確信している。

- この項目について質問しました
- ① 第二期スポーツ振興計画について
- ② 生理の貧困について
- ③ 財政自立と地域活力



表彰

全国市議会議長会 議員表彰

20年以上表彰

熊高 昌三

秋田 雅朝

15年以上表彰

宍戸 邦夫

令和4年度 政務活動費収支報告

条例に基づき、議員の調査研究・活動に要するために必要な経費の一部が交付されます。安芸高田市では、議員個人に月額3万円交付されています。

氏名	交付金額	支出額	支出内訳						残余金 (返納額)
			調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	資料 作成費	資料 購入費	
南澤 克彦	360,000	272,359	0	91,230	12,400	0	0	168,729	87,641
田邊 介三	360,000	108,842	0	98,442	0	10,400	0	0	251,158
山本 数博	申請なし	-	-	-	-	-	-	-	-
武岡 隆文	360,000	67,476	0	0	0	0	0	67,476	292,524
新田 和明	360,000	40,800	0	0	0	0	0	40,800	319,200
芦田 宏治	360,000	310,037	0	136,898	0	0	0	173,139	49,963
山根 温子	360,000	95,329	0	21,504	0	0	0	73,825	264,671
先川 和幸	360,000	0	0	0	0	0	0	0	360,000
石飛 慶久	申請なし	-	-	-	-	-	-	-	-
山本 優	360,000	86,020	38,020	0	0	0	0	48,000	273,980
熊高 昌三	360,000	321,616	0	77,276	0	0	90	244,250	38,384
穴戸 邦夫	申請なし	-	-	-	-	-	-	-	-
秋田 雅朝	360,000	64,476	0	0	0	0	0	64,476	295,524
金行 哲昭	360,000	188,328	0	146,880	0	0	0	41,448	171,672
児玉 史則	申請なし	-	-	-	-	-	-	-	-
大下 正幸	360,000	39,876	0	0	0	0	0	39,876	320,124
合計	4,320,000	1,595,159	38,020	572,230	12,400	10,400	90	962,019	2,724,841

※政務活動費を使用した活動による支出額が交付額（年間36万円）を超えている場合は、交付額を記載しています。（超えた部分は自己負担）

※すべての支出について、領収書等で確認しています。

※[市ホームページ](#) → [安芸高田市議会](#) のページにも掲載しています。

地域懇談会を開催

7月25日から議会が各町を巡回する地域懇談会がスタートしました。テーマごとに意見交換を行った後、テーマ以外の意見もお聞きしました。

詳しい内容については次号の議会だよりにて掲載する予定です。



7月25日 美土里会場



7月26日 八千代会場

議会のおこし

議会のおこし 4月～6月の議会の主な活動状況

4月

- 3日 連絡会
- 7日 議会広報特別委員会
- 17日 議会運営委員会
- 20日 全員協議会
総務文教常任委員会
協議会
産業厚生常任委員会
協議会
- 24日 議会広報特別委員

5月

- 12日 議会運営委員会
- 17日 産業厚生常任委員会
協議会
- 19日 全員協議会

6月

- 2日 議会運営委員会
産業厚生常任委員会
協議会
- 12日 第2回定例会（開会）
総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
議会広報特別委員会
- 13日 予算決算常任委員会
- 14日 議会広報特別委員会
- 16日 本会議（一般質問）
- 19日 本会議（一般質問）
- 20日 全員協議会
- 23日 総務文教常任委員会
- 26日 産業厚生常任委員会
- 28日 議会運営委員会
- 29日 第2回定例会（閉会）
議会運営委員会

令和5年第3回定例会は 9月上旬から開会を予定しています

※詳細は、お太助フォンや市のホームページでお知らせいたします。

●議会だよりは無料ビューアアプリ「Catalog Pocket（カタログポケット）」でもご覧になれます。

議会だより第78号へのリンク



地域のかがやき

吉田

空手YouTuber・
世界チャンプを講師に大盛況!
団員募集中です!



吉田空手道 相手合同練習会(7月8日)

八千代

雑木の下刈り作業



桜守作業 (6月3日)

美土里

第2回Rise杯 親善大会



美土里総合運動公園にて (7月2日)

高宮

郷土文化を
若き後継者へ伝承!



川根はやし田 (5月21日)

甲田

4年ぶりの開催
大土山田祭



大花田植え(下小原) (6月4日)

向原

4年ぶりの開催 大盛況!



保垣ほたる・かじか祭 (6月10日)

編集後記

今年5月から新型コロナウイルス感染症も医療上の取り扱いが5類に移行し、制限が緩和され、マツダスタジアムでのカープの応援も声出し応援やジェット風船まで解禁になりました。この様な中で本市においても各地で夏祭りなど各種催しも復活し賑わいが戻りつつあります。一日も早く以前の様な交流の出来る賑わいのある街に戻ることを祈るばかりです。

(山本 数博)

〈発行責任者〉

議長 大下 正幸

〈議会広報特別委員会〉

委員長 新田 和明

副委員長 田邊 介三

委員 南澤 克彦

山本 数博

武岡 隆文

穴戸 邦夫



あきたかた
議会だより
人がつながる田園都市

第78号 2023(令和5)年6月15日発行
発行者 安芸高田市議会
編集 安芸高田市議会広報特別委員会

〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791番地 TEL(0826)42-5621 FAX(0826)47-0250 http://www.akitakata.jp/